

(鑑) 基礎(杭)工事見積書(案)

工事項目1~5は内訳明細表に記入

平成 年 月 日

見積日時 年 月 日

見積 NO

(元請企業)	御中
見積金額	
見積有効期限・条件	
工事名称	
工事場所	

建設大臣許可番号年月日	
大臣	(般) 第 号
	(特)
県知事	(般) 第 号
	(特)
平成 年 月 日	

住所
社名
代表者
TEL
FAX

工 期

工 事 項 目	金 額 (円)	備 考
1.直接工事費		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>*1 直接工事費</p> <ul style="list-style-type: none"> 労務費 材料費 直接経費 <ul style="list-style-type: none"> 特許使用料 水道・光熱電力料 船舶・機械器具等損料 検査費 提供船舶・機械等経費 回航・運搬費 準備費 仮設費 事業損失防止施設費 </div> <div style="width: 50%;"> <p>純工事費</p> </div> </div>
2.共通仮設費		
3.現場管理費		
4.一般管理費		
5.法定福利費相当額		
小 計		
6.消費税相当額		<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>請負工事費</p> <ul style="list-style-type: none"> 工事価格 工事原価 <ul style="list-style-type: none"> *2 共通仮設費 <ul style="list-style-type: none"> 安全費 役務費 技術管理費 水雷・損害等保険料 営繕費 労務交通費 *3 現場管理費 *4 一般管理費等 (一般管理費及び附加利益) *5 法定福利費相当額 *6 消費税相当額 </div> <div style="width: 50%;"> <p>間接工事費</p> </div> </div>
合 計		

内訳明細書 (1. 直接工事費) (案)

平成 年 月 日

見積日付 年 月 日
 見積NO

	名称	規格	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
	合 計						

内訳明細書 (2. 共通仮設費) (案)

平成 年 月 日

見積日付 年 月 日
 見積NO

	名称	規格	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	備考
1							
2							
3							
4							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
	合 計						

内訳明細書 (3. 現場管理費) (案)

平成 年 月 日

見積日付 年 月 日
 見積NO

	名称	規格	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	備考
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
	合 計						

内訳明細書（4. 一般管理費）（案）

平成 年 月 日

見積日付 年 月 日
見積NO

No.	名称	規格	数量	単位	単価 (円)	金額 (円)	備考
1	一般管理費						
2	直接工事費 (×10%)						原価会計に係る販売管理費10%
3	共通仮設費 (×10%)						原価会計に係る販売管理費10%
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26	合 計						

内訳明細書 (5. 法定福利費) (案)

平成 年 月 日

見積日付 年 月 日
 見積NO

No.	名 称	対象金額(人件費総額) 円	加入率 %	千 分 率	事業主負担保険料 (円)	備 考
1	健康保険		100	49.85		
2	介護保険		100	4.05		
3	厚生年金保険		100	87.10		
4	雇用保険		100	10.50		
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
	合 計					

人件費に係る法定福利費(会社負担分)試算表
(例)

日当者計算試算表以外の人件費				
人 件 費		保 険 名 称	各種保険料率 (会社負担分)	各種保険料 (会社負担分)
日当者合計		健康保険	4.985 %	円
円		介護保険	0.405 %	円
調整額(手入力)		厚生年金保険	8.71 %	円
※	円	雇用保険	1.05 %	円
		合 計	15.15 %	円
人件費総額				
円				

< 日当者計算用 >

1 // 世話人、特殊運転手、普通作業員、とび工、現場技術者等に仕訳した上で計算する。

	日 当		人 数		日 数		小 計
組立	円	×	人	×	日	=	円
打込	円	×	人	×	日	=	円
溶接	円	×	人	×	日	=	円 ※
検査	円	×	人	×	日	=	円
検査	円	×	人	×	日	=	円
	円	×	人	×	日	=	円
	円	×	人	×	日	=	円
	円	×	人	×	日	=	円
	円	×	人	×	日	=	円
	円	×	人	×	日	=	円

〔確認事項〕

- ※本計算表に記載の各種保険料率は平成25年8月25日時点のものを適用しています。
- ※健康保険及び介護保険の保険料率は協会けんぽ東京支部の保険料率を適用しています。
- ※雇用保険の保険料率は建設の事業に係る保険料率を適用しています。
- ※各種保険料を求めるうえで1円未満の端数が出る場合は切り上げて計算してください。

介護保険の対象者割合(協会けんぽ)を考慮した平成25年度の各保険の保険料率

※協会けんぽ東京支部 加入の場合

平成25年9月1日より、介護保険料率と厚生年金保険率に変更になります。
それに伴い、事業主負担の保険料率も変更になりますので、下記をご参照の上、算出してください。

事業主負担					
①雇用保険	健康保険			③厚生年金保険	計 (①+②+③)
	健康保険料率	介護保険率	②健康保険 計		
1.05%	4.985%	0.405%	5.390%	8.71%	15.15%

【各保険料率の根拠】

①雇用保険 建設の事業に関わる保険料率

②健康保険

- ・健康保険料率: 9.97%(協会けんぽ東京支部)を事業主・被保険者で折半。
- ・介護保険料率: 1.55%(協会けんぽ東京支部で介護保険第2号被保険者)を事業主・被保険者で折半し、介護保険の対象である40歳以上64歳以下の割合52.3%(協会けんぽ 平成23年度事業年報)を乗じた比率。

介護保険料率の算式 = $1.55\% \div 2 \times 52.3\% = 0.405\%$

※小数点第3位未満四捨五入

③厚生年金保険 17.12%を事業主・被保険者で折半。
児童手当拠出金0.15%を全額事業主負担。

※厚生年金保険の保険料率は、平成24年9月分から、従来より0.354%引き上げられています。

【確認事項】

- ※本計算表に記載の各種保険料率は平成25年9月1日時点のものを適用しています。
- ※健康保険及び介護保険の保険料率は協会けんぽ東京支部の保険料率を適用しています。
- ※雇用保険の保険料率は建設の事業に係る保険料率を適用しています。
- ※各種保険料を求めらるうえて1円未満の端数が出る場合は切り上げて計算してください。